

平成29年3月31日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】学部及び研究科ごとの人材養成像をさらに明確にし、卒業・修了後の進路を想定した履修モデルを整備するとともに、各学部及び研究科において以下の特色ある教育プログラムを開発し実施する。

- ・小中一貫教育に対応した小中連携プログラム（平成28年度導入）
- ・高度理科教員養成プログラム（平成28年度導入）
- ・専門科目を英語で履修することのできるGP（グローバル・プログラム）（平成28年度導入）
- ・アグリビジネスユニット（大学院への飛び級進学を見据えたエキスパートコース）（平成28年度導入）
- ・高度技術教員養成プログラム（平成29年度導入）

【1-1】中央教育審議会大学分科会大学教育部会が作成した「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、見直しを行った各ポリシーについてホームページ等を通じて公表する。また、前年度学部及び研究科において導入した教育プログラムを引き続き実施するとともに、新たに「高度技術教員養成プログラム」を導入する。

【2】初年次教育においては、育成する学生像に沿った基礎的な知識、能力を示し、入学者の資質に応じた教育を実施する。また、学部ごとに、専門分野の修得に際して身につけるべき基礎的な科目群を精選・体系化したカリキュラム編成を行う。

【2-1】引き続き各学部において、入学者の資質に応じた初年次教育と学問分野の特性に応じた基礎的な科目群などのカリキュラムを実施する。

【3】全学で実施する教養教育の充実及び教養教育と専門教育の連携を図るため、主要な科目群を整備するとともに、和歌山の自然環境と文化環境の利を活かして、地域と連携した教育を実施することにより学生が自主的・能動的に学修する機会を提供し、地域志向大学としての教養教育のモデル・ケースを構築する。

【3-1】本学の教養教育の中核科目（「教養の森」ゼミナール等）について、引き続き授業方法と授業内容を再考し、担当教員の補充も含めて、複数開講の実施体制を検討する。

【3-2】前年度に新設した「わかやま未来学」の授業成果を検証し、一層の充実を図る。

【4】専門性と同時に学際的な学識を獲得させるため、平成28年度から他大学、地方公共団体、企業等と連携した副専攻プログラムを新たに実施する。

【4-1】「わかやま未来学副専攻」において、引き続き「地域協働セミナー」を開講するとともに「地域創業論」及び「地域協働自主演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに開講する。

【5】GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度のさらなる活用を図るため、平成30年度までに全学的な成績評価方針を策定し、厳格な成績評価を行うとともに将来に目標を持った学修を促すため、各教員が学生カルテ、目標管理シート（ロードマップ）などを活用し、きめ細かな学修支援を行う。

【5-1】前年度に制定した「和歌山大学におけるGPA制度に関する要項」に基づき、

新たなGPA制度を適用するとともに、全学的な成績評価方針について検討を開始する。

【6】LMS（学習管理システム）やeラーニングを導入し、学生が自発的、継続的に学修する意欲を引き起こし、修得した知識を実践的に活用することができる能力を身につけさせるための教育環境を整備する。併せて、第2期期間中に改革を開始した附属図書館の利用者数を、改革開始時点（平成22年）から40%増加させる。

【6-1】引き続き、LMS（学習管理システム）の活用やeラーニングなどに関するFD研修会を実施する。また、図書館においては、学生アンケートを実施しサービス向上策を計画する。

【7】メンタル面の不調で修学困難となった学生や、単位取得状況に問題のある学生、留年生などに対するキャンパス・デイケアを取り入れたメンタルサポートシステムを強化する。

【7-1】学生のメンタルサポートを強化すべく、キャンパス・デイケアにおける新たな集団活動・集団療法の方策を検討する。さらに、心理カウンセラーの配置を見直し、カウンセリング機能の充実を図る。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【8】資質の異なる学生に対してきめ細かな教育を実施するため、全学的な教学マネジメントを担う教育学生支援機構を平成30年度までに改組する。

【8-1】クロスカル教育機構（前：教育学生支援機構）を再編し、新たな教育支援体制を構築する。また、全学の教務委員会の改組及び全学教育評価・FD委員会の設置について引き続き検討する。

【9】学士課程、大学院課程を通じてカリキュラムマップを整備するとともに、平成31年度までにナンバリングを導入し、学生に多様な学修の機会を提供する。

【9-1】全学にナンバリングを導入するための基本方針について引き続き検討を行う。

【10】放送大学の利用や、LMSの活用など効率的な授業の実施を行うことにより、多様な学びのニーズに応え教育の質を維持する。

【10-1】放送大学の利用やLMSの活用などとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の一環として実施している「紀の国大学協議会単位互換制度」等を活用し、学生に多様な学びの機会を提供する。

【11】すべての学部、研究科において平成32年度までに学年暦を柔軟化（クォーター制の導入）し、1か月以上の期間での海外留学、地域留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動を行う制度を整備し、学外学修プログラムを充実する。

【11-1】クォーター制を導入するための基本方針を策定する。また、前年度の協議結果に基づき、受入れ先大学等と社会体験活動の組み入れの具体案について試行的に実施する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【12】学生生活の変化や学生サービスのニーズを把握・分析し、その傾向をもとに必要となるガイダンスや「学生生活の危機管理」に関する授業を開講する。また、特に学生寮、課外活動施設の設備品更新や周辺環境整備等を実施し、学生生活・課外活動を支援することで、学生サービスの改善を図る。

【12-1】引き続き学生生活に係る実態調査として、大学IRコンソーシアムの「学生調査」を実施する。また、前年度の調査結果を踏まえ、ガイダンスや「学生生活の危機

管理」に関する授業の内容を充実させ、引き続き開講する。さらに学生寮・課外活動施設の設備品等を点検し、施設・設備品等の修繕・更新計画を策定する。

【13】 入学料・授業料免除等の経済的支援を継続するほか、学内行事サポートに学生を積極的に動員するなど、学内ワークスタディ事業を実施する。

【13-1】 学生への経済的支援を継続するとともに、前年度に策定した基本項目に基づき、学内ワークスタディ事業を実施する。

【14】 コンソーシアム和歌山に参加する高等教育機関、教育委員会、関係NPOと連携した研修、情報共有を実施し、平成26年度に設置した「障がい学生支援室」を軸に、聴覚障がい者にはノートテイク、視覚障がい者には資料等の点字化、肢体障がい者には机等の改良など障がいをもった学生の個に応じた支援を行う。

【14-1】 年次計画に沿ってバリアフリー化を推進するとともに、LGBTをはじめ、多様な学生への対応について理解を深めるため、本学教職員・学生のみならず、コンソーシアム和歌山に参加する高等教育機関等も参画できる講演会等を開催する。

【15】 キャリアセンターを一元化し、効率的な組織体制のもとで学生組織や学外組織との連携により効果的なキャリア支援体制を構築する。

【15-1】 学生に体系的かつ効果的なキャリア支援を行うため、キャリアセンターと他の附属機関との統合を進めるとともに、学外のキャリア支援組織との連携について検討を開始する。

【16】 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止について啓発するために、教職員に対する研修会及び学生向けガイダンスを毎年1回以上開催するほか、発生案件の傾向の変化を分析・共有し、対応に役立てる。また、教職員用のパンフレットを作成する。

【16-1】 ハラスメント防止のための教職員向け研修会及び学生向けガイダンスをそれぞれ年1回開催するとともに、教職員用パンフレットの作成に向けて資料を収集する。また、引き続き学生便覧等に制度、規則を記載し、学生に周知する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【17】 本学への進学に意欲や希望を持たせるようにするため、大学が養成する人材像、教育課程、アドミッション・ポリシーを分かりやすい形にして示す。

【17-1】 受験生・保護者・高校関係者を対象とする入試説明会等において、新しいアドミッション・ポリシーについて印刷物や映像コンテンツを活用することでより分かりやすく示す。

【18】 面接、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど、多様な評価による入学者選抜を実施する。入試制度改革後、入学者の追跡調査を行い選抜方法の妥当性・信頼性の検証を行う。

【18-1】 引き続き、観光学部AO入試及び教育学部推薦入試地域(紀南)推薦枠に関するデータ等を検証し、学力選抜と異なる方法による選抜の在り方について検討する。また、経済学部における入試改革の一環として、平成31年度入試出題教科・科目の「総合問題」への変更について、オープンキャンパス等で説明する。

2 研究に関する目標

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【19】研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【19-1】研究セミナーを開催し、若手研究者の研究発表機会を設け、育成を図る。また、客員フェロー（研究員）制度を採用し、研究拠点としての充実を図る。

【20】英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、研究成果を国際的に発信する。また、学術情報リポジトリ登録コンテンツ数を第2期末に比して500件以上増加させ発信力を強化する。

【20-1】Journal of Tourism Planning & Development 日本特集号を発行する。また、国際学会等の開催を通じ、研究成果を国際的に発信する。また、未登録紀要等を調査し、登録に向けての支援を実施するなど、リポジトリの充実作業を引き続き行う。

【21】地域の産業振興、産業創成につながる本学の研究シーズを積極的に支援し、産学官の連携研究プロジェクトとなるようコーディネートする。特に、地域産業界からの要望の高いナノテクノロジーを中心とする材料分野、新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析に注力する。

【21-1】地域産業支援と地域産業創生に関連する研究の状況を継続的に把握するとともに、産業創成の観点から、「観光に関して官民が蓄積したビッグデータの解析」、「画像による人物認識システムなどの情報学分野」、「観光地・名産品を魅力的な画像提示できるシステムなどの情報学分野」の大型予算獲得に向けて、研究者グループの形成や各種競争的資金の応募に関するコーディネート等を行う。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【22】学内公募した研究提案を大型研究プロジェクトへと結実させるために、独創的研究支援プロジェクトを置く。大学のミッションに直結するテーマに関する研究の支援と教員の特徴ある研究の支援を、それぞれ独創的研究支援プロジェクト（A：大規模学術研究型）、（B：研究発展支援型）とし、学内公募された中から選考委員会の議により支援対象を決定する。（A）については毎年2件程度、（B）については予算に応じて若干数を選定する。

【22-1】「独創的研究支援プロジェクト」として、大学のミッションに直結するテーマ等により大規模学術研究型及び研究発展支援型を学内公募し、プロジェクト事業の独創性等を審査し、選考したプロジェクトに財政的支援を行う。また、前年度支援を行った高機能車いすのサイバスロンへの参加による効果・影響等を鑑み、支援の在り方（大型資金獲得、ベンチャー化、ライセンス化など）を検討する。

【23】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名以上配置し、研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理など、関連施設との連携により研究支援体制の整備を行う。

【23-1】前年度に策定したリサーチ・アドミニストレーター（URA）配置計画に基づき、採用に向けて公募等の準備を行うとともに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）室の設置に向け、関係規程等の整備を進める。

【24】テニユア・トラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの重点配分など若手研究者を育成する環境を整備し、第3期末までにテニユア・トラック制を適用して採用する教員の数を10人以上（テニユアへ移行する教員を含む。）とする。

【24-1】引き続き、若手教員の採用においては、テニユア・トラック制による採用を原則とし、当該教員に、スタートアップ研究費やテニユア・トラック経費の配分及び十分な研究スペースの提供を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【25】地域と連携・協働した中長期のインターンシップ、地域におけるフィールドワーク、ホームステイ型へき地・複式教育実習など、地域資源を生かした取り組みを通じた実践的なキャリア教育を強化する。

【25-1】前年度に引き続き、和歌山県内をはじめとする地域におけるインターンシップを拡充するとともに、「わかやま未来学副専攻」において地域をフィールドとして活用した6件の教育プロジェクトなどを実施し、教育プログラムを強化する。

【26】課題発見・探求能力、実行力といった社会人基礎力を培うため、PBL（課題解決型学習）などを活用した能動的な学修を平成32年度までに学士課程における授業の5割に導入する。

【26-1】「和歌山大学における能動的な学修を促すためのカリキュラム整備方針」の策定に着手する。

【27】学生の学校現場へのボランティア活動の推進など教職への動機づけを行い、和歌山圏域の初等中等教育を担う教員の質の向上を図り、和歌山県における小学校教員採用の占有率25%を達成する。また、教育学部全体での教員就職率80%を達成し、教育学研究科においては70%を達成する。

【27-1】前年度に引き続き、教職への動機づけとしてボランティア活動の推進を行うほか、学生が初年次に学校現場で児童と交流するカリキュラムを整備する。また1、2年次において和歌山特有の地域における教育事情を実体験する小規模校活性化支援事業を充実させる。

【27-2】教員採用試験合格者による体験報告会にて、事例分析に基づいた効果的な受験対策を学生に行い、合格者の増加を図る。

【28】地域の教育課題、産業構造、技術・文化レベルに貢献できる高度な専門人材を育成するため、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを実施し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。

【28-1】前年度に引き続き、各研究科において、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを実施し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。

【29】第2期に取り組んだグリーンイノベーションプログラムを拡張し、食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康、環境に関する研究を推進するための教育・研究体制を整備し、地域と連携した研究プロジェクトを推進する。

【29-1】食と農林水産分野について、各学部が有するリソースを食農総合研究所に集約し、目的別に研究ユニット（都市農村再生、地域資源活用、ICT活用）を立ち上げ、全学体制で研究を推進する。また、引き続き「地方創生推進・食農協議会」等において、自治体、企業と「食・農」に関する研究の連携を行う。

【30】「シニアエクササイズ運動プログラム」、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」などの、高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組む。また、独創的研究支援プロジェクト（A）による学術研究支援、コーディネーターによる産学連携や大型研究資金プロジェクト獲得に向けた情報提供など、外部資金獲得のための支援を行

う。

【30-1】「シニアエクササイズ運動プログラム」が蓄積したビッグデータの解析、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」など高齢化に伴う身体的な変化を推定し、補う方法あるいは装置の開発を進めるため、当該研究プロジェクトに対して独創的研究支援プロジェクト（A）等への申請支援及び産学官連携コーディネーターを公募説明会等へ積極的に参加させ、産学連携や外部資金獲得に向けた情報提供を行う。

【31】「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「災害時通信ネットワークの研究」など、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進する。

【31-1】中山間・沿岸地域を対象とした災害情報獲得と救援情報発信の研究及び災害時通信ネットワークの研究について、独創的研究支援プロジェクトなどを通じて大型予算獲得を支援する。

【32】和歌山地域コンソーシアム図書館で取り組んでいる貴重資料の巡回展示等の事業をさらに発展させ地域の住民に学習機会を提供する。また、和歌山では学校司書の配置率が低い等整備が不十分な現状があるため、県内の学校図書館の充実に寄与するため、学校図書館の立ち上げ支援や司書の研修機会を提供する。

【32-1】引き続き和歌山地域図書館協議会と連携して、地域住民を対象としたフォーラムや資料展示等を開催する。また、県内の公共図書館、学校図書館職員を対象に、資料保全と活用に関する研修会を開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

【33】TOEIC I Pテストの全学的導入、英語による教育プログラムの実施、ASEANプログラムの実績を生かした海外でのインターンシップの実施や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための制度整備及び協定先を増やし、海外留学に結び付ける。大学間交流協定数は、現状（29大学）の20%増を目標とする。協定校の増加による留学生の増は各校2～3名を見込み、キャンパスにおけるグローバルな交流を実現する。

【33-1】新規に1件以上の大学間交流協定を締結するとともに、ASEANプログラムの単位認定拡大を図る。また、教育学部においてTOEIC I Pテストの導入を検討する。

【34】観光学で世界をリードするトップレベルの大学（サリー大学等）との連携や、外国人教員の獲得、日本人教員の英語能力の向上により卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための体制を整備する。

【34-1】前年度実施した日本人教員の英語表現能力向上のためのFDプログラムについて検証・改善を行う。また、グローバル・プログラムの質的向上に向け、履修状況や学生の英語能力検定試験受験状況等を調査・分析する。

【35】観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【35-1】「tedQual」を取得し、学部と連携した戦略的広報活動を実施するとともに、国連世界観光機関（UNWTO）との提携プログラムの具体化を図る。

【35-2】「tedQual」認証（学部）の受審実績を踏まえて、同認証の大学院プログラムにおける取得に向け、準備する。

（2）附属学校に関する目標を達成するための措置

【36】実践的指導力を獲得するために、附属学校における教育と教育実習の実践を通し

て、実践の理論化による成果を教員養成カリキュラムにフィードバックするPDCAサイクルの確立に寄与する。

【36-1】 附属学校における実践的演習科目を引き続き実施するとともに、成果と課題を点検し、理論と実践の往還の視点から、教員養成カリキュラムの改善につなげる。

【37】 附属学校3校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」（インクルーシブ教育）、「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」（21世紀型能力）を高めるための教育について学部・大学院との共同研究を行う。その成果を、和歌山圏域における地域特性を活かした「持続可能な社会の担い手育成」（ESD）のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する。

【37-1】 学部・大学院との共同研究において、21世紀型能力がどのように育成されるのかを検証するとともに、前年度に策定したカリキュラム案の見直しを行い、各教科等と関連づけた指導の研究（ESD）を継続する。インクルーシブ教育については、附属3校間の交流（授業・学校行事等）を充実させる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【38】 第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。

【38-1】 教員の兼務可能な領域等について全学で共有し、全学的な活躍を推進する。また、前年度に集中化した学部の予算管理の仕組みについて検証を行う。

【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。

【39-1】 年俸制適用教員にかかる人件費の実績や大学の予算等を勘案しつつ、教員の年俸制度の検証を行うとともに、引き続き常勤教員数の10%の年俸制適用教員確保を目指し、その人数を維持する。

【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）を組織的に実施する。

【40-1】 戦略情報室が中心となり、教育研究面において大学運営の基礎資料となるデータの把握に努める。

【41】 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。

【41-1】 センター等組織再編に伴う幹部教職員の登用にあたり、幹部教職員の高い女性比率を維持する。また、ワークライフ・バランスの啓発として、全教職員に対して育児休業制度の周知を徹底する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【42】 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。

【42-1】 教育学研究科の教職大学院一本化に向けて、「特別支援教育」の移行と、システム工学部と連携・推進する「スーパーサイエンスティーチャー・プログラム」に教育学研究科の理系分野を統合する準備を進める。また実践型教員養成機能への質的転

換を図るため、教職大学院と連動した初任者研修プログラム（履修証明制度）及び校内の指導者育成を目指すメンター制の試行を行う。

【43】人文社会科学系学部・大学院については、経済学部で農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。

【43-1】人文社会科学系の大学院の在り方について、社会や地域のニーズを調査する。

【44】学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。

【44-1】前年度に策定した組織体制案に基づき、学内の附属機関等の再編成を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【45】1 キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。

【45-1】前年度に一部集中化した業務について問題点を検証し、引き続き事務組織改革検討会において改善に向けた検討を行う。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【46】自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。

【46-1】無償貸与（長期貸付）している施設について、学生及び教職員の利便性の影響に留意しつつ、有償化とする協議を始める。

【47】科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。

【47-1】採択率の伸び状況の分析を行い、トップレベルに達する可能性のある分野のピックアップを行い、研究グループの形成、科研費申請書類のブラッシュアップなどの支援を行う。

【48】大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」（仮称）を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。

【48-1】教員、学生の起業を促すために、和歌山県や民間投資会社並びに本学COC+コーディネーターと連携して「起業セミナー」を継続し、起業スピリットを育成するとともに、知的財産権の獲得を推進するため、弁理士資格を持つ職員による知財相談会を定期的に開催する。

【49】同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。

【49-1】基金の募集案内等をホームカミングデーや同窓会会誌に同封するなどにより、同窓会、後援会との連携強化を図るとともに、和歌山大学基金への寄附を募り、寄附金の獲得拡大につなげる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【50】人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。

【50-1】常勤教員の人件費管理において、ポイント制による人件費削減計画を継続し、平成30年度の人件費が、平成29年度の人件費の1%以上の削減となるようポイントを設定し、採用・退職・昇任等の人事管理を行う。

【51】管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。

【51-1】管理経費の支出に係る検証結果を予算編成に利用し、経費節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【52】職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、PFI事業等を含めた整備計画を進める。

【52-1】職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）の新たな管理運用方針を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【53】中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。

【53-1】前年度に見直しを図った進行管理方法に基づき、中期目標・中期計画管理システムの運用を開始する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【54】広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。

【54-1】学生広報チームによる学内の情報収集・取材体制を強化する。また、学生発信の公式サイトと本学公式サイトとの連携を継続（試行）するとともに、英語サイトのリニューアルに引き続き取り組む。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【55】『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。

【55-1】『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づき、キャンパスマスタープランの見直しを行い、充実を図る。また、このプランに沿って栄谷団地のキャンパス案内サインの整備を開始する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【56】対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行

う。

【56-1】災害時の自治体との連携を円滑に行えるよう、危機管理室を設置するとともに、今後の具体的な連携方法・内容について検討を行う。また自然災害等に備え、引き続き防火・防災訓練、施設等の安全点検を実施する。

【57】新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。

【57-1】BYODの安全かつ円滑な運用を実現するため、セキュリティ対応体制の充実・強化を行う。また、大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を、引き続き実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【58】法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。

【58-1】ガバナンス、内部統制の推進のため、学内の体制や運営の状況について、書面やヒアリング等により監査する。

【59】教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。

【59-1】研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用防止等を目的に、研究倫理教育講習並びに研究費の不正使用防止等の講習会を実施する。また、前年度に大学院生を含む研究者に受講を義務付けた「研究倫理 e-ラーニング」については、効果検証を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,790
施設整備費補助金	33
補助金等収入	63
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	2,655
授業料、入学金及び検定料収入	2,555
雑収入	100
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	264
計	6,831
支出	
業務費	6,445
教育研究経費	6,445
施設整備費	59
補助金等	63
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	264
計	6,831

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額4,874百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額63百万円。

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,982
経常費用	6,982
業務費	6,289
教育研究経費	1,124
受託研究費等	114
役員人件費	81
教員人件費	3,741
職員人件費	1,229
一般管理費	322
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	369
臨時損失	0
収益の部	6,982
経常収益	6,982
運営費交付金収益	3,784
授業料収益	2,070
入学金収益	342
検定料収益	89
受託研究等収益	121
補助金等収益	63
寄附金収益	94
施設費収益	3
財務収益	0
雑益	143
資産見返運営費交付金等戻入	191
資産見返補助金等戻入	68
資産見返寄附金戻入	15
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,497
業務活動による支出	6,364
投資活動による支出	376
財務活動による支出	92
翌年度への繰越金	666
資金収入	7,497
業務活動による収入	6,709
運営費交付金による収入	3,790
授業料・入学金及び検定料による収入	2,555
受託研究等収入	107
補助金等収入	63
寄附金収入	51
その他の収入	143
投資活動による収入	59
施設費による収入	59
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	729

※金額の端数処理は、項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 951,981千円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし。

Ⅸ 剰余金の使途

大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要なとする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
ライフライン再生 （排水設備等）	総額 33	施設整備費補助金（33）
他、小規模改修	総額 26	（独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（26）

注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

（人事に関する方針）

配置

- ・教員の兼務可能な領域等について全学で共有し、全学的な活躍を推進する。

給与体系

- ・年俸制適用教員にかかる人件費の実績や大学の予算等を勘案しつつ、教員の年俸制度の検証を行う。

男女共同参画

- ・幹部教職員の高い女性比率を維持し、またワークライフ・バランスの啓発として、全教職員に対して育児休業制度の周知を徹底する。

人件費

- ・常勤教員の人件費管理において、ポイント制による人件費削減計画を継続し、平成30年度の人件費が、平成29年度の人件費の1%以上の削減となるようポイントを設定し、採用・退職・昇任等の人事管理を行う。

（参考1）平成29年度の常勤教職員数 512人

また、任期付き教職員数の見込みを 17名とする。

（参考2）平成29年度の人件費総額見込み 4,874百万円（退職手当を除く。）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 総合教育課程	620 人 60 人 (H28 募集停止)
経済学部	経済学科 ビジネスマネジメント学科 市場環境学科	828 人 228 人 (H28 募集停止) 224 人 (H28 募集停止)
システム工学部	システム工学科 情報通信システム学科 光メカトロニクス学科 精密物質学科 環境システム学科 デザイン情報学科	935 人 61 人 (H27 募集停止) 61 人 (H27 募集停止) 61 人 (H27 募集停止) 61 人 (H27 募集停止) 61 人 (H27 募集停止)
観光学部	観光学科 観光経営学科 地域再生学科	240 人 120 人 (H28 募集停止) 100 人 (H28 募集停止)
教育学研究科	教職開発専攻（専門職課程） 学校教育専攻（修士課程）	30 人 60 人
経済学研究科	経済学専攻（修士課程） 経営学専攻（修士課程） 市場環境学専攻（修士課程）	30 人 26 人 20 人
システム工学研究科	システム工学専攻 うち博士前期課程 うち博士後期課程	282 人 258 人 24 人
観光学研究科	観光学専攻 うち博士前期課程 うち博士後期課程	36 人 18 人 18 人
特別支援教育特別専攻科		10 人
教育学部附属小学校	588 人 学級数 21（うち複式学級 3）	
教育学部附属中学校	420 人 学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60 人 学級数 9（小学部 3、中学部 3、高等部 3）	